

令和2年度 第2回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和2年8月4日(火) 19:00~20:32
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり
事務局:鈴木教育長、真野事務局長、朝倉通彰、石田智直、齋藤英知、
齋藤良久
- 4 傍聴者 1人(伊豆新聞)

事務局長

本日はお忙しい中、また夜間での会合にご出席くださいます、誠にありがとうございます。ただ今から、令和2年度 第2回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催いたします。はじめに教育長より挨拶をお願いします。

教育長

皆さん、こんばんは。前回の7月7日の委員会の時には制服あるいは建設等についての沢山のご意見をいただきましてありがとうございます。その中で予算あるいはグラウンドの問題等から始まりまして、認定こども園の建設場所、防音の面とプールの建設についてそれらについて改めて保護者に説明し、意見を集約することになったと思います。説明会を7月20日と21日の2日間に渡って手掛けることにしました。これは、密集を避けるためということで2日間に渡ってどちらでも良いですので参加してくださいということで来ていただいております。この場所では制服、プールの建設、認定こども園の建設場所、前回の会の時には本来の西伊豆中学校の所へ作るということ、海名野の方に作るということと2つ提案しました。文教施設等整備委員会のと、事務局の方で色々他にも安全で安心な所はないかということで探しにいて、先川地区の方の所を検討しました。保護者説明会では、3つの案を説明させてもらっています。その中でメリット・デメリットの話をさせてもらいました。今日はその時の内容、それからアンケートの結果を報告して、皆さんのご意見をいただきたいと思います。そしてこれからこの会としての方向性を示していただけるとありがたいと思っていますところでございます。よろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。続きまして高井委員長様からご挨拶をお願いします。

委員長

夜間の会議で皆さん、お仕事お疲れのところ大変ご苦労様です。第2回目の文教施設等整備委員会ということでお集りいただきました。前回の問題となりました確認をするということで今日はお集まりいただきましたのでよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、次第の 4 の議題に入ります。進行につきましては、委員会規則第 5 条第3項の規定によりまして、「委員長は会務を総理し」とありますので、会議の進行をお願いします。

委員長

それでは議題に入ります。

議題(1)「制服展示会の結果について」事務局より説明をお願いいたします。

齋藤専門員

それではお手元の資料、青い冊子があると思うんですけどそれを使いながら説明させていただきたいと思います。

7月11日土曜日、12日日曜日にこの中央公民館の1階の講義室において展示会の方を開いて、同時にそこでアンケートをとって集約した結果を今から報告させていただきたいと思います。

集約の結果の方は1枚めくっていただけるとまとめてありますが、カタログの方で説明させていただきたいと思います。

まず、ズボンタイプの制服になります。ズボンタイプの制服に関しては1枚目のフォーマル性のところで上下紺のスーツタイプというようなものが1番多かったです。それにネクタイを着用というところが多かったと思います。そして次の付箋へいただいて、そのズボンタイプの制服で夏服はどちらが良いですかという問いではシャツを中に入れるタイプの開襟シャツにして欲しいということでこちらの方に決まりました。続いて、スカートタイプの制服ですけれどもスカートタイプの制服はその右隣にあります。ブレザー上下にリボンというこのタイプが多かったです。これにほぼ決まりました。続いて同じくスカートタイプの夏服になりますが、3 つ目の付箋ですけれどもスカートタイプの方はオーバーシャツ、外出しのタイプの制服ということが多かったです。そして続いてジャージの方ですけれども、基本は紺ベースでということでしたので紺をベースにしたAのタイプ、Bのタイプを持って来ていただきましたがこれもタイプBの新しい素材の方のジャージ。とても薄いけれども着やすく軽くて丈夫だということこちらのタイプが多かったということでこのようなことで保護者の要望としてはまとまりました。前回この会でもお話ししましたが、LGBTの方はどうですかというようなことですけれども、それにも対応できるということで業者の方では確認はとれております。このようなことでこの会で承認していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員長

はい、制服について説明がありました。何点かの男女の制服です。具体的にこの制服が良いとか悪いとかこの委員会ではあるんだけど、概ねこの制服でよろしいでしょうかというのを皆さんにお聞きするわけですので、ご質問ご意見等があり

ましたらお願いしたいと思います。PTAの役員の皆さんはこのことは承知してるの？

齋藤専門員

小学校、こども園の会長さんたちは承知してるが中学校はしていません。

委員長

どうですか。

山本委員（仁科小学校PTA会長）

もう、これで決定なんですか。赤い字で書いてあるやつで概ね決定というかたちになるということですね。

齋藤専門員

一番最初にとったアンケートで制服に関しては保護者の方で決めたいということでその意向を尊重しまして、昨年度 10 月の制服の保護者説明会でここで展示会をやってアンケートをとって決めますということで、それは承認してこの会で昨年度の文教施設等整備委員会でのそういう案で行きましょうということになった。手順的にはそれで良いのかなと思っています。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

このカタログを見るとちょっとわからないんですけど、ジャージのズボンなんですけどファスナーが裾に付いていますか。

齋藤専門員

付いていません。もう今、ジャージには付いてないです。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

ファスナーが付いてないと脱いだり履いたりするときに靴を脱がないと履いたり脱いだりできないので試合とかでパッと脱いだりすることができないですよ。もしあれっだったら、ファスナー付いてるのかなと思って聞いたんですけど。

齋藤専門員

その点、展示会の時にも尋ねたんですけども、逆に今ジャージにファスナーが付いていると試合の時に急いで脱いでジャージを壊してしまうその方が多いということなのでジャージの方にファスナーを付けるっていうことは業者の方であまりやっていないようなことをお聞きしました。

須田委員（西伊豆中学校PTA会長）

分かりました。

委員長

その他、ありませんか。

浅賀委員（賀茂小学校PTA会長）

ネクタイはどういう仕様のものでしょうか。

齋藤専門員

ネクタイに関しては、絞めるやつではなくてホックでパチンて留めるやつで上げ

下げはできないのでネクタイをだらしなくつけるというようなことはないタイプになっていると思います。

委員長

要するに私どもがやってるネクタイではなくて、パチンとやってずれないような簡単なものということです。

よろしいですか。先ほどちょっと言いましたけど、概ね委員会としてはこの案で保護者の皆さんがこれで良いという格好はできていますけど、委員会としてこれで良いだろうという賛否をとるわけではないですけどそういう格好でやりたいなと思ってます。概ねこういうかたちでよろしいですか。異論はありますか。

はい、それではこういうかたちでやりますということで委員会として結論が付けばということでよろしく願いいたします。

それでは、次の議題の(2)保護者説明会・アンケート調査結果について事務局より説明をお願いするわけなんですけど、これは要するにどこへ作るかという前回のところですので一度、保護者さま皆さまからのアンケートをとった結果が今日、今から説明されるわけですがあの件についても概ね委員会としては保護者の皆さまからのアンケートでよろしいかどうかというのを一つ最終的に確認したいことでもありますのでそういったことで質問、ご意見等はお願いしたいと思います。それでは説明をお願いします。

朝倉主幹

それでは保護者説明会で説明した内容について説明をさせていただきたいと思います。説明会に参加された方については重ねての説明になりますがご了承願います。まず保護者説明会では3つの項目についてアンケートをとっております。

1つ目が統合こども園の建設場所について。2つ目がこども園を小中一貫校と同じ敷地内に建設した場合の統合年度について。3つ目はプールについてということでございます。お手元の資料のアンケート調査の結果報告書があると思いますがこれと照らし合わせてお聞きいただくと理解しやすいかなと思います。

それではアンケートの方の1つ目のこども園の建設場所について説明をさせていただきます。案としまして今まで計画してきた認定こども園と小中一貫校を同敷地に整備した場合と認定こども園を別の浸水想定区域外の用地に整備した場合といったかたちでそれに対するメリット・デメリット等について、まとめたものを説明したということでございます。整備概要については今の西伊豆中学校、仁科小学校をすべて解体し、その跡地に小中一貫校と体育館を建設すると。認定こども園については敷地を3.4m程度盛土造成して建設するというのがここまできている計画案です。それに対する想定事業費が約61億8千万円、うち実質の町負担額というのが35億7千万円程度。ここでいう想定事業費というのは調査・設計・解体・工事費等を含めた総事業費ということになります。但し、校舎の6階部分最上階の部分の防災機能施設についてはそれに係る設備費用だとかというのはこの中には

含まれていないということでございます。次に、現計画でのメリット・デメリットですが、まず小中一貫校としてのメリットとしましては文教施設として一体となった施設整備ができあがる。現西伊豆中学校の体育館の用地以外は町有地であるということで土地購入に係る負担がありません。一方でデメリットとしましては、開校後1年間程度グラウンドが使用できないと。またプールを整備する場合、トラックの配置をもう一度再検討する必要があるということでございます。認定こども園の方のメリットとしましては、盛土造成することによりまして高台が確保できるため防災機能が向上する。それと保護者さまの送迎や緊急時のお迎えなど保護者さまの負担軽減に繋がるということ。一方デメリットとしましては、盛土造成の部分に液状化対策等を含め、造成費用が多額となる約6億400万円程度、造成費用だけで掛かってしまうということ。また、盛土造成地のこの今の現状の地下、ここには粘性土質と言って柔らかい地盤があるということで盛土によって将来的に地盤沈下というものも懸念されるのではないかとということ。それと、こちらに擁壁を回しますその際にまへの既存の道路の改修工事も発生してきますということ。それとここに栗原神社があるんですが造成することによって神社が埋もれてしまいますのでそれについての移設費用、そういったものもかかってきます。それと一部この辺に土砂災害警戒区域というのがありますが土石流の警戒区域というのがちょっとかかってきますということ。あともう1つ、この進入路のところ1つ山がせり出ているんですがここが土砂災害の特別警戒区域といった指定がされる予定ですのでそれに対する法面の工事が必要になってきますということがあります。

次に認定こども園だけを別の敷地に建設した場合について説明いたします。整備概要としましては、本日の資料ですが認定こども園を津波浸水想定区域外の別用地に建設するという事です。想定事業費については約57億1千万円ということでうち実質の町負担額31億6千万円を見込んでいます。これについても先ほどの案と同じで調査・設計・解体・工事費等に加えて認定こども園の用地取得費等を含めた想定事業費としております。但し、こちらについても6階部分の防災機能に係る設備費等は含まれておりませんということでございます。

ちなみに津波浸水想定区域外と言いますと今、この白い部分が津波の想定区域外といったところになるんですが、ここが現在の西伊豆中学校、この辺が消防署があるところです。想定区域外を探すとするとこれから上という用地を探すこととなりますのでかなり限定されてくるというところでございます。そこで候補地の1つとして提案させていただいた場所が海名野地区です。こちらが今の西伊豆中学校の敷地、それから川に向かって上がり、海名野橋を渡ったここがフジハイツというアパートがありますがその上流部に私有地がありまして、約5,000平米以上の敷地がとれる、また地権者の数も少ない、それからすでに埋め立てされているというところを1つ提案させていただいたということです。教育長の話にもありましたが、当初の案だけだったんですが他にないのかということで先川地区、町の浄水場の

付近というふうにイメージをしていただければ良いかと思います。その保護者説明会の際には、地権者さまに土地売買の意向などを伺っている段階でしたので具体的な場所は示しておりませんがいくつか案がありまして、こちらで候補地をあげたとしても 4,000 平米以上の土地を確保できるのではないかと考えておりました。小中一貫校のこちらに隣接して作った場合はこの中の敷地面積としては約 3,500 平米程度になりますのでこちらの案、いずれにしても土地が広くなるということで土地の汎用性が高くなるというふうに思われるわけでございます。

それでは浸水区域外にこども園を整備した場合のメリットについて説明します。まず、小中一貫校は開校当初からサブグラウンドで体育や部活動の活動ができるということで、こちらの敷地が丸々空くということでこちらの外での活動ができるというところがあります。それから小中一貫校の開設後、こちらをメイングラウンドとして、こちらをサブグラウンドとして利用するなど、学校としての土地利用の汎用性が高くなるといったところです。プールを整備する場合、例えば体育館の横に整備するとかといったことで配置も容易になるといったところがメリットとしてあげられます。

一方でデメリットとしましては、一貫校とこども園の施設が離れますので当然送迎だとか緊急時のお迎え、その際に保護者の方の移動が発生するというところがございます。

次に認定こども園のメリットは提案地はいずれも津波浸水想定区域外であるということ。それから造成に係る費用は約 6 億 5 千万円程度というのが縮減できるというところ。ここの神社の移設というのも無くなるのでその時の保障費用も無くなります。また、敷地面積が広がるのでこども園の遊具だとか保護者や職員の駐車場スペースの確保など土地利用の汎用性が高くなるといったところ。また、建設場所や事業の進捗状況にとってはこども園の統合というのは早めることも可能となる。先ほどの海名野地区の場合はすでに埋め立ててあるような土地ですのでそういったところから事業の進捗が早ければ統合も 1 年早めることはできるんじゃないかというところがございます。

次にデメリットですが、海名野の用地というのが土砂災害特別警戒区域という崖崩れが発生しやすい場所というところの隣接地となりますということ。それと施設が離れていますのでこちら送迎や緊急時のお迎えなどの際の不都合が発生しますということがデメリットとしてあげられます。デメリットの中で土砂災害警戒区域内という話が出ましたが、こちらの図で補足させていただきます。土砂災害警戒区域には崖崩れと土石流の 2 種類がございます。通常こういった黄色部分こちらが急傾斜地の警戒区域、崖崩れの発生の恐れがあるといった警戒区域。薄い色こちらが土石流が発生する恐れがあるといった警戒区域になります。現在の計画地というのが両方とも入っていますということになります。一方でこちらの裏山には急傾斜地といったことで裏山にコンクリートの壁が対策でとられるというところがございます。

います。

次に今回の提案地の1つ海名野地区ですが、こちらについては急傾斜地のこの黄色の部分の警戒区域に入っています。一方、その背後地として、このピンクの部分ここが特別警戒区域といって、崖崩れがより発生しやすいとか危険性の高いところといった区域があるということです。もう1つの提案地、先川地区。ここが消防署でこの辺が先川浄水場。この辺が唯一そういった土砂災害の警戒区域から外れている用地になるということが分かったと思います。

次にこちらが静岡県が作成しました洪水の浸水想定区域図になります。この想定区域図はこの仁科川の護岸の整備状況等を勘案しまして、毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する50分の1確率、50年に1度みたいな表現がされるかと思いますが仁科川流域の1時間の雨量が78.7ミリといった場合、これに伴う洪水によって仁科川が氾濫した場合の浸水の状況をシュミレーションした図になります。現在の計画地がこちらになりますが、もし洪水が起きて浸水した場合はおよそ1m~3mになりますといったこと。一方で海名野地区こちらは浸水はしません。先川地区はこの辺になりますのでこちらも当該地と同じように1m~3m浸水しますといったことになっております。これらのメリット・デメリット等を考慮しながら、どこの用地が良いのかといったところをお聞きしたいということで保護者の方にアンケートに回答していただいたというところでございます。

次にアンケートの2つ目の項目、小中一貫校と認定こども園を同じ敷地に建設となった場合の統合年度についてという設問に対する説明をさせていただきます。当初の計画通り、小中一貫校と認定こども園を同じ敷地に整備した場合。統合時にグラウンドが利用できないという課題に対する解決策について説明させていただいたというところでございます。原案のまま整備した場合は令和6年度の既存施設解体からグラウンド整備まで約1年間、グラウンドが利用できませんのでよって体育の授業が体育館での活動となってしまいます。外遊びだとか運動会だとか外での活動は別の敷地で実施するなどの検討が必要になってきます。テニス部の部活動を増進センターとかで実施するなどそういったことも検討する必要がありますという課題が発生する。では、それに対しての解決策としてどういったことが考えられるかということで2つ案を示したというところでございます。まず1つ目の案として、統合年度をずらす。令和6年度に3つの小学校を統合して新しく出来上がった施設に先行して入る。中学校は1年先延ばしにして、令和7年度に新施設に中学校に入って施設一体型の小中一貫校として開設する。こうした場合のメリットとしましては、現在の賀茂中学校、新しい西伊豆中学校で体育や部活動などが可能となる。一方デメリットとしましては、小学生の体育は体育館。運動会等は体育館又は別の敷地で実施するなどの検討が必要になります。現在の小学校5年生は新校舎には入れなくなってしまうということが考えられるということです。図式に表すとこんな形です。3つの小学校が先に統合して、新しい校舎に入る。来年度

統合する中学校は1年待って令和7年度に新施設に入って、ここで初めて西伊豆町の小中一貫校としてのかたちで開設するという事です。

解決策の2つ目としまして、認定こども園を津波浸水区域外の別用地に建設するという方法でございます。先ほども説明しましたけれども、そういったことによって現西伊豆中学校のグラウンドを利用して外での活動ができる。統合後もサブグラウンドとして利用するなどして学校としての土地利用の汎用性が高くなる。認定こども園の敷地面積が広くなるということで、遊具だとか駐車場スペースの確保などこちらも土地利用の汎用性が高くなる。建設場所や事業進捗によってはこども園の統合というのは1年早めることもできるのではないかとといった提案をさせていただいております。図で表すとこんな感じです。

小中一貫校については令和6年度に統合して小中一貫校を開設。こども園については別の敷地に整備して行って、事業進捗が早ければ当初計画していた令和6年度よりも1年前もってということも可能ではないだろうか。こちらを海名野地区っていうふうに想定しての説明となります。一方で先川地区に行った場合にも元々の令和6年度の統合というのは十分考えられるスケジュールが組めるのではないかとといった提案をさせていただいております。

以上、アンケート項目の2つ目の説明となります。引き続きアンケート項目の3つ目のプールについては齋藤専門員の方から説明をさせていただきます。

齋藤専門員

私の方はプールに特化したこととお知らせしたいと思っています。問3の設問ですが、プールについてということで(ア)小中一貫校の敷地内に建設をしたい(イ)作らないで民間等のプールを活用したらどうでしょうかという、この2つの問いについてのプレゼンをしたいと思います。

プールは作らないのということでしたけれども、私たちは最初、既存のプールの塗り替え程度を想定していました。しかし、予想以上に痛みが激しいことが判明しました。そこでこの数字を保護者の方々に提案させていただきました。上が1億5千万、下が2億2千万です。これはまず、改修で1億5千万円がかかる既存のプールです。あくまでも改修です。予想以上に痛みが激しいということなのでプール全体の改修となり、プール本体・小プール・排水・機械等の様々な部分の改修がなされることとなります。また、この改修によってできるプールは児童の移動距離が80mほどあり、それも運動場を露天移動というようなこととなります。また、この離れた場所にプールを作ることとなりますとセキュリティにちょっと不安があります。例えばここでの児童の体調の変化だとか、溺れた場合の緊急対応だとか、不審者が現れた時とか、そういう不測の時に通常は担任とか体育の指導者の1~2名程度で対応しているんですが、この80mはあまりにも職員室からの距離が離れ過ぎているのではないかなというふうに思います。

続いて新築の場合です。2億2千万円かかるということですがけれども、この場合

2つのパターンが考えられます。その前に押さえていただきたい提案事項として、(1)中学校の先生方の方からトラックは200mを作って欲しい。(2)その中にテニスコートを4面程度確保して欲しい。という要望がありました。この要望を考えながらプールを設置すると、そのままとこのようにトラックの一部とプールが重なってしまいます。なので少しトラックを斜めにしてよける必要があるのかなと思います。こうすると配置はできますが、この80m問題というのは残ってしまうというふうに思います。

ではもう1つ山側の方に校舎の近くに作ったらどうだろうということです。ここだとプール建設は出来ませんが、やっぱりトラックの方がプールに重なってしまいます。なので、少しこのトラックを下げなければなりません。そうすると下げたことによって、向こう正面に十分な見学席が自由に取れないというか、他にも色々な土地利用の方でなかなか難しくなってくるのではないかなと思います。

そこで、これらを解決するために事務局の方で3つ考えました。解決の1つとして、まずこの施設がある中で既存のプールを作るという案です。これがアンケートの(ア)になりますけども、この場合のメリットというのが自校のプールですので学校の計画通りに自由に使えることができます。新しい設備の整ったプールです。しかしデメリットとして、解体工事やグラウンドの造成工事などでプールは使えません。限られた敷地内に作られたプールとなるので敷地を使った他の活動に制限が出てきます。例えば、観察学習畑とか体育倉庫の設置だとか遊具の配置、そういったものがこの限られたスペースにどこに配置しようかとそういう問題が出てきます。

ではもう1つ、同じように敷地内に作るんですけども、これが先ほど朝倉主幹の方からありましたけれども、こども園をここに作らないでその敷地をサブグラウンドで使います。ただし1年間メイングラウンドは使えないのでここにプールを作るというのは、令和6年の開校ではなくて7年以降になるという提案になります。もし仮にここへ作った場合のメリットとしては、1年後なのでここにプールが出来たとしてもこちらのメイングラウンドが十分使えますので、活動やらその他の制限等が最小限に抑えられると思います。それから、もしここにプールを作らないというところだと2年間の時間がありますので、その時の該当関係者で十分に話し合うことができるのではないかなと思います。デメリットとしては、もう開校して授業をやっていますので、その中で行われる工事になりますから、騒音や工事の規制の影響、またこのサブグラウンドごと規制がかかるというようなことも想定されます。それから、施設一体型小中一貫校とこども園が一体となった施設ではなくなってきます。

もう1つ考えたのは、プールを作らないで民間のプールを活用しようという案です。説明会アンケートの(イ)の回答になりますが、民間のプールを私たちは一応B&Gとして想定しました。この場合のメリットですが年間のプール管理費が削減されます。現状では1校当たりのプール管理費が約60万円程度かかっています。それが3校なので約180万円～200万円これくらいの管理費がかかっています。こ

れが削減されるということです。それからB&Gは全天候型ですので学校が予定した日で確実に水泳の指導ができます。現状では気温＋水温＝50℃以上が目安になっていますのが、この目安が不要になるのかなと思っています。また参考までには、水泳の授業は年間8時間～10時間程度行いなさいというふうに学習指導要領では定められています。けれども西豆の先生方の状況をお知らせしますが、西豆地区の先生方は西豆水泳大会というのがありますので、この水泳指導にすぐ力を入れてくれています。なので、西豆出身の高校生の泳力は賀茂郡一だというふうにも言われています。この理由は小学校4年生以上による西豆水泳大会参加者だけではなくて、低学年からきちっと泳げるように指導している先生方の地道な努力があるからです。これは学校にプールがあるからできることだと思います。先生方の頑張り紹介を含めて補足として言わせてもらいました。もう1つ、寒冷蕁麻疹だとか低い水温が苦手な子どもという子がいます。そういう子どもたちも温水プールになりますので水の抵抗が軽減されるのかなというふうに思います。

デメリットですけれども、松崎に行くのでバスの移動ということで引率に時間がかかったり、放課後今言ったような水泳指導ができなかったりします。それから、夏休みのプール開放ができない。さらにB&Gのプールの使用料、バス代も発生します。この費用を見積もってみるとだいたい1シーズン全学年が9時間くらい行くとおおよそ50万円程度の額が概算で出ています。

このような3つの案を保護者に投げかけました。保護者の回答ですけれども、(ア)の小中一貫校の敷地内に建設して欲しいという意見が多かったです。この件で1つ付け加えがありますが、先ほどちょっと言いましたが令和6年開校時にはプールは使えません。ここの解体工事がありますから。また開校時はメイングラウンドが使えないためにサブグラウンドを主に使うという計画があります。そこにプールを事前に作るということになるとサブグラウンドが使えなくなりますから、それも難しいと思います。さらに令和7年にプールの工事を発注すると、令和7年のプールの使用ということも難しくなります。いわゆる、令和6年7年の2年間プールは他の施設での指導ということになります。この辺は状況を理解していただきたいと思いますが、総論的に保護者の方としては一貫校の敷地内にプールを作りたいという要望が強かったということになります。以上です。

委員長

それでは説明が終了しました。アンケート結果についてお願いします。

事務局長

それでは、アンケート調査結果についてご説明をいたします。お手元の資料の文教施設に関するアンケート調査結果報告をご覧くださいと思います。

今回、小学校5年生以下の保護者196人を対象に説明会を開催しました。アンケートの配布者は45人で全体の約20%でした。アンケート調査の回答率ですが45人に配布し、37人の回答で約82%でありました。

それでは、質問内容に入ります。問1は統合認定こども園の建設場所についての質問ですが、(ア)は小中一貫校と同敷地に建設する。(イ)は海名野地区の津波浸水想定区域外に建設する。(ウ)は先川地区の津波浸水想定区域外に建設するという質問でありました。回答の結果は第1希望として最も多かったのは、(ウ)の先川地区で全体の60%でありました。次は(ア)の小中一貫校と同敷地が32%でありました。最も少なかったのは(イ)の海名野地区で全体の8%という結果でありました。第2希望、第3希望についてはこちらご覧の通りとなっております。

続きまして、次のページをご覧ください。問2は小中一貫校と認定こども園を同敷地に建設となった場合の統合年度についての質問ですが、(ア)は令和6年度の1年間グラウンド使用が見込めないが、令和6年度に施設一体型小中一貫校として開設し、小学生と中学生が同年度に入校する。(イ)につきましては、令和6年度の1年間グラウンド使用は見込めないため、令和6年度は隣接型小中一貫校として開設し、小学生のみ入校、中学生は令和7年度に入校する、という質問でありました。回答結果は(ア)が20人で54%、(イ)は17人で46%でございました。

最後に先ほど齋藤専門員の話と重複しますが、問3はプールについての質問でした。(ア)は小中一貫校の敷地内に建設する。(イ)は民間等のプールを活用するという問いですが、回答結果は(ア)の小中一貫校の敷地内に建設するが27人で73%、(イ)の民間等のプールの活用が10人で27%でございました。

アンケート調査の結果については以上でございませう。

委員長

それでは、質問、ご意見等をお願いするわけですけど、最初に認定こども園の建設場所についての件をよろしくお願ひしたいと思ひます。

アンケートの結果で最も多かったのが、先川地区移転という結果でございませうけれど、何か質問、ご意見はございませうか。

副委員長

アンケートの結果で保護者の対象が196人でその回答が45人？この結果は何だろうか。

事務局長

通知につきましては、保護者さまの196人の方にお手紙をお送りしました。それと合わせて、開催日の前日にメールで説明会を行うということで対象者にメールを送っております。手紙とメールで保護者に伝達しております。結果として人が少なかったというのはやはり夜間でお忙しいというのもあると思ひます。

委員長

実施の会合日に合わせて出しているんだよね。

事務局長

はい、その通りです。

委員長

はい、その他ございませんか。それでは、ちょっと聞いていいですか。その先川地区へ移転をするならば、例えば田んぼのところを盛土するんですか。何かするんですか。

朝倉主幹

現状が全部田んぼなので当然まわりに消防署みたいな擁壁ですね、そういったものを設置して高さはまだこれからですけど、1mとか1m50 cmとか上がるような感じになると思います。

委員長

先川の方へ認定こども園が行った場合に、今の中学校のグラウンドのところは盛土はしないと。

朝倉主幹

その通りです。盛土はしないというか、3mとかそういった高さの盛土はしないということです。当然、敷地を整備しますので若干上がることはあろうかと思いますが高盛土はしないということです。

委員長

というと、栗原神社はいじらなくて済む。

朝倉主幹

そういうことですね。

委員長

その他、ございませんか。それでは、皆さんにお伺いするんですけど先川地区へ認定こども園が行くということでこの委員会として承認していただけますか。

平馬委員（田子小学校長）

前の時にアンケートの数字等々については考慮しないということだったと思うのです。このような数字が出ましたけれども、これを基にして委員会としての第1希望、第2希望、第3希望があるということは承知してもらいにしても、事務局としてどういうふうな案で行くのかということはここで承認をとらなくちゃいけないですか。

委員長

事務局としては今日開催して皆さまお集まりいただいて、この委員会として基本的に結論を貰いたいということなんです。結論を出したからその方に向かうということではないですけど。色々これから先、町との協議の対象となるんですけど委員会としてそういう方向で譲歩したという結果を欲しいということですね。そういう説明でいいわけですね。

教育長

事務局としての意見を聞きたいということでしょうか。

平馬委員（田子小学校長）

アンケートは参考にはするけどもこれに左右されないという話ではなかったですか。

教育長

参考にはしていきますということです。これで決まりだから、これだったらこれで決まるってということじゃないですが。

平馬委員（田子小学校長）

参考にするってことであれば、どの意見も 3 分の 1 の人たちが小中一貫校としての全部にやりたいって 3 分の 1 の人たちがしょうがないわけですね。そういうことも考慮していただいて、事務局としてどういうふうにしていくかっていうことについて、例えば第 1 希望のこのところが委員会としてどういう意見かなというのはいいんですけども、それを鵜呑みにしないというようなことですね。委員会として、例えば第 1 希望の意見が多いので委員会としては第 1 希望というかたちでいたとしても、もう一度きちんと検討して慎重にやっていくということですね。

教育長

この委員会とかで話し合ってもらって、別の結果が出るということですか。

樫 委員（田子区長会長）

アンケート結果が出ましたけど、25%で参考にするっていうのはおかしいじゃないですか。宇久須から仁科までの人が何人いたかの把握もたぶんできてないと思うんだけど、ひょっとしたら仁科の人ばかりのアンケートになっちゃってる可能性も無きにしも非ず。いかにしても、少なすぎるので。

事務局長

人数がだいぶ少ないということなんですが、今回につきましていろんな案を提示させていただいております。その中でメリット・デメリットを説明して、それで皆さんに判断してもらいたいということもありまして、今回説明会を開催したということでもあります。結果的に人数が少なかったということですが、確かにそれはあるんですが、細かいところのメリット・デメリットの説明を聞いていただいて、判断していただいた回答ですので、参考にしたいと思います。

樫 委員（田子区長会長）

それは分かります。しかし、このアンケートを提出した人の少なさでもって参考にするとありましたけど、ちょっと無理があるんじゃないかと思うんですが。

教育長

こうなった、あんなったというアンケート結果があったと思いますけども、やはり説明を聞いたうえで判断をしてもらいたいというふうに思っていましたので説明会に来ていただいて、説明を聞いてもらった方たちの案などを尊重していきたいというふうには思っています。

委員長

この数字は説明会に来た人の数字？

事務局長

来た方々にアンケート調査をしました。

委員長

各所に配布したときき言ったけど、来ていないということ。

事務局長

説明会の案内を出したということです。

副委員長

ずっと今までやってきた中で、同じ敷地の中で小中一貫校、幼稚園を含めてやってきた途中で色々委員会で検討したら、幼稚園は別にしたらいいという意見が出てきたと思うんですが、最終的に例えば委員会で1案で行くよと決まった時、最終的にはどこで決まるのですか。議会で決まるのですか。

事務局長

この後も今日の委員会の方たちの意見も聞きまして、こちらの結果を町長の方に伝えさせていただきます。その後、また町長との協議の中で今後は議会の方に出て説明をしていきたいと思しますので、その中で実際に進めていくような手順になります。

松本委員（西伊豆中学校長）

決定というのはいつ頃決定になるのですか。

事務局長

一応、今日意見を伺いまして、またこの結果を踏まえて町長と協議させていただきます。

松本委員（西伊豆中学校長）

それがいつ頃ですか。

事務局長

明日、協議は進めていきたいと思えます。その後で議会の議員さんの方にも合わせて説明をしていって実際の方向を決めたいと思えます。議会にかける前に当然、方向は町長と決めなければならないと思えます。

委員長

この正式の委員会でそのことを尊重するのかどうかということが1つあると思うんですけど、そののところをどうするか説明しないと委員会でこの先ここで決まったけど、どうなるか分からないということになるのではないかと。近藤さんが言ったのは、近藤さんは私と同じでずっと前からやって来て、前年度決まっていたのがひっくり返ってと思っている人もいますので、ちょっと先のものがねえ。

事務局長

高井委員長からありましたが、ずっと委員会を進めていただいてある程度決まった事項がございます。その中で色々な問題が生じたので、今回の案を提示させていただきました。その中で、状況がちょっと変わってきたというところもあって、これはもう一度、皆さまに変わったところについて詳細を説明して、それで皆さまにご意見をいただいて進めていきたいという事務局の考えがありましたので、今

回改めて説明させていただいたという経緯です。今まで決まってきたことにつきましては当然さかのぼれないものもございます。せめて認定こども園が今まで予定していたところの近くであればどうにかご了解いただけるのではないかとということで今回の提案というかたちにさせていただいたという経緯です。

委員長

最終決定じゃないんですけど、この委員会についてこういうふうに結果が出ましたということをご参考にしたいということは最終的に結論ということではなくて、委員会の結論としてこういう結果が出ましたということをご参考にしたいということですね。

教育長

私がこれを引き受けた時に原案の方で決まって行けるのかなと思っていましたが、そのグラウンドの問題とかそういうものが出て来て非常に問題が多い計画なのかと思ってます。その中で認定こども園を海名野地域の上に持って行くということで先ほど説明があったようにグラウンドの問題とかそういういくつかの事が解消できるということですので、そちらの方が良いんじゃないかということで事務局にも動いてもらって、いろんな用地の事とか交渉にあたってもらっているところです。こちらの方でこのような方向で行きたいと固まれば、誰が最終決定するのかというのは学校の設置者だと思います。学校の設置者というのは町の代表である町長ですので、町が学校の設置者ですからその代表は町長ですから最終的な強い発言権があるのは町長だと思います。ただ、その時に町長に色々要望等皆さんの意向を伝えて、そのうえで判断してもらうことは可能じゃないかと思っています。そのためにこの会があるんだと思っています。そして、町の方でこのような方向で行くと決めればあとは、議会の方での承認がなければいけませんから、最終的には議会での承認だと思います。基本的にはこのような流れだと思います。

平馬委員（田子小学校長）

私も近藤さんの時に質問すればよかったんですけども、196 人のうち 37 名の回答、わずか 18%しかいない回答がやっぱりあとの 81%の人の例えば第 1 希望みたいなこういう傾向になるという統計学的に読み取れるということで判断することいいんですか。そこがまず分からない。私の中で 18%37 名というのはあまりにも少ないんじゃないかと思ってるんですけども、それでこういう円グラフを出してもらってということは、あとの残りの 82%の人もこういう傾向になるだろうというふうに読み取れるというふうに判断したということによろしいでしょうか。

事務局長

確かに数は少ないですが、先ほども話をさせていただきましたが、細かい説明を聞いて回答していただいたものでございますので、そちらの傾向としてはこの割合が意見として良いのかなと、増えてもこの割合で行くのかなという判断ではありません。

委員長

先生が言ってるのは、はっきりしないのでそれから参考的なもので良いのかなという意見ですかね。この間の委員会の時に説明会をやるには日にちが少なくて全体に浸透できるかできないか1つあったもんですから、集まりが悪かったのですかね。

事務局長

確かに今回の数字につきましては参考となるかと思いますが、それで今回委員さんに意見を聞いて、それを基に進めていきたいと思います。

委員長

アンケートの集め方というのは、どのような集め方をしたの？配って郵送で回収したの？

事務局長

アンケートについては、説明会の時にそのまま提出していただいた方とまたは家に持ち帰って7月29日までに提出していただいたというかたちの2通りです。

委員長

だから196名のところでその人たちには配布してあるわけ。

事務局長

その方たちには配布はしておりません。

委員長

してないの。

事務局長

先ほども言った通り、話を聞いていただいて内容を理解して判断していただきたいということなので、その方々には配布はしておりません。

委員長

それではアンケートにならないんじゃないか。

副委員長

来ない人には意見は聞かないということ。

委員長

配布したと思っていました。

事務局長

例えば、資料1枚をお送りしてそれを見て判断してということがやはり事務局としてはなかなか判断できないだろうと。色々細かい話を聞いて、実際に聞いた話で判断してもらいたいという思いがありましたので、すべて送らないで来た方に話を聞いてもらって、意見を求めるというかたちにさせていただきました。

委員長

説明を聞かないと分からないということですね。それとこの間委員会の時に再三確認したんだけど、そのアンケートというのは委員会名でのアンケートの結果、それは委員会でするんですか、委員会内でのアンケートですかと確認したんだけ

ども出したところを。それは教育委員会。

事務局長

そうです、こちらは教育委員会としてです。

委員長

基本的にはそういうのを出すんだったら、委員会名で出してそういうアンケートを取りたいと言った方があれだと思うけど。そのために何回も何回も確認したんだけど。

その他、ごぎいませんか。

質問というわけではないですが、そういうかたちで認定こども園が先川移転ということで概ね承諾をしてくれるということによろしいですかね。

佐藤委員（仁科認定こども園PTA会長）

幼小中一貫校というのがまず最初の5年くらい前からの題材に上がって来ていて、ここ1年くらいの間で先川地区とか海名野地区に移す、それは盛土でお金が安くなるというそういうあれかも知れないですけど、例えば、こども園を作るのを2年後とかに。サブグラウンドとかに使って、小学校の方のグラウンドの整備が終わった後にそのサブグラウンドの上にこども園を建てるってことはできないんですかね。こども園の開校を遅らせるじゃないですけど。

委員長

基本的に今の小中こども園一体のところへ作るという当初の考え方ということで期間をずらしてできるんじゃないかとそういうことですね。

教育長

今まで出していたのが幼小中一貫校でした。今回はその小中一貫校ということ。こども園はこども園ということ。そして、これまで送り迎えとかそういう関係でこども園と小中学校が同じところ、近くにあった方が良くという送り迎えとかということの利便性ということでまとめて欲しいというような要望から原案ができたんだとこういうふう聞いております。実際に作った時に幼稚園から少し離れておりますけれども、小学校を開校した時に離れているからのメリットというのがいくつかあると思うんですけども、例えばサブグラウンドがあるということになりますとそこでも小さい小学生の子どもたちと大きい小学生の子どもたちが別の場所で活動できるということがあると思います。静浦小とかそちらの方でもサブグラウンドがあるということはいわゆる小学生低学年、そういう子たちが中学生と別れて、静かで活動ができる、安心して活動ができるというのはそういう面もあるというふう聞いております。また、幼稚園が校舎から離れますけども幼稚園の子どもたちにとっても少し離れていることによって、お昼寝の時なんかにも気にせず過ごせます。開校後のことを考えるとそちらの方が良いのかなと思います。

佐藤委員（仁科認定こども園PTA会長）

それは分かってるんですけど、それは今現状の人数がいるからなんですよ。

あとこれ、何年後かに子どもの人数が減っていった時にほんとにそんな設備が必要になるのかなとそれも私は思うんですよ。なるべくお金をかけない方向で作れるのが1番良いのかなと思うんですよ。そうすれば、皆さんの生活に負担がかからない。こんなコロナの状況で新しい学校を建てたって、また何かあったら学校に行けない。だったら遠隔授業の方をもっと力を入れた方がいいんじゃないかなと思ったりするんですけど。

委員長

当初からやってる我々からしたら、最初の案でOKという話で進んできたものなので。コロナでお金を使いすぎたかな。とりあえず、そういう意見もありましたということでも伺いましたということでもよろしいですかね。

その他、ごぎいませんか。

それでは、先川のところへ行くというのが概ね委員会としての了承を得たということ。先ほど意見がありました、一体化でという意見があったということも付け加えて、それで承認の了承をいただいたということでもよろしいですかね。

はい、それではこども園の移転についてはそういった格好でお願いします。

それでは、先川以外の海名野のところもありましたけども、そこはなくなったということでもよろしくをお願いします。

それでは、3番目のプールについて…

平馬委員（田子小学校長）

問2は…

事務局長

問2につきましては、先川地区になったということで問いがなくなるというかたちになります。

教育長

小学校を先に統合して、中学校を戻すのを1年遅らせるということですね。

平馬委員（田子小学校長）

同一敷地内ではないことで統合年度が令和6年にずれるってことで良いですか。そうすると、先ほどの説明の中に令和6年度が仁科小学校を壊す。そしてプールの建設を始めるといような話でしたよね。

教育長

6年度に仁科小学校の校舎を壊して、グラウンドの中に貯水池を整備してということ。プールはまだやりません。プールはまだその先になります。プールを作るということになるとサブグラウンドが狭くなってしまいますのでプールかグラウンドかというふうな時にグラウンドを優先したいということ。です。

平馬委員（田子小学校長）

小学校1年生から中学校9年生(中学校3年生)がいつぺんに統合校舎に入るのは難しいなと思うんです。どこのところも小学校もやはり段階的に統合は進め

ていきます。土肥も土肥南小学校と土肥が一緒になってその後に土肥小中と一緒に
なってますし、静浦の一貫校だって小学校全 3 校が 1 校になって、その 2 校を
運営してから一緒になってる。西伊豆はそれをやらずに、いっぺんに 1 から 9 まで
やるという、そういうことですよ。非常に大変だとは思いますが。

教育長

生徒指導上は大変になってくるかと思えます。朝倉主幹の方が色々と国の方と
も交渉してくれました。その時に 1 年遅らせる理由として、グラウンドが使えないそ
ういう状況が出てきている。その状況のもと、そういうことであるならばというよ
うなことでも補助金がもらえるということです。ですから、校舎が出来上が
ってもなぜ入らないんですかということになってしまいます。補助金のこともいくつ
か心配なところもあります。ですので、生徒の指導の方については色々研究したり
しながら頑張っていくしかないかなと思っております。

委員長

それでは、よろしいですか。

それではプールの建設についてですけども、これもアンケート調査の結果です
けど小中一貫校の敷地内に建設したらどうかという結果が出ています。そういう格
好でよろしいでしょうか。先ほど説明したようにプールを作るということですね。
齋藤専門員、今の中学校のグラウンドの方ですね。

齋藤専門員

今のところはまだ具体的にどういうということではなく、今後の計画になると思
います。作るか作らないかということを決めていただかないと設計の方にまわらな
いのでそのことを決めていただきたい。

委員長

候補地は2か所ほどあるようですが、まだ最終的にどこにするかっていうのは
決定されていない。だけど、今日委員会の結論としてプールを作るということでよ
ろしいですかということです。どうでしょう。

副委員長

プール建設に 2 億5千万くらいだいたい莫大なお金だと思うんです。今のプール
の使用状況というのは、例えばさっき8時間～10時間ほどと言っていましたが夏休
みの場合はどの程度使用しているのですか。今は自由に有効的に使用しているの
か。

齋藤専門員

このプールを提案した時に各学校の使用状況を聞いてみました。基本的に6月
のあたまでからプール清掃を始め、そして水温がある程度高まるのを待って6
月の中旬ぐらいから始めます。西豆水泳大会が7月下旬にありますのでそこまで
は天候が良ければ使用します。ただ体育の授業としては 8 時間～10 時間程度、
残りは西豆水泳大会の練習ということで放課後を活用して行っています。それか

らPTAの方の要望として夏休みにプールを開放してほしいということで 3 小学校ともPTAの方が当番を組んでプール開放をしています。ただ、年々だいぶ日数的には少なくなっています。これは夏休みも日数的が少なくなっているということも関係しています。ですのでプール開放終了はたぶんお盆前くらいになるでしょうか。ですから実質プールの使用期間は最大で 2 か月というようなところだと思います。

委員長

あとは開放しないと、夏休みの期間しか開放しない。

齋藤専門員

開放しています。仁科小あたりは放課後児童クラブの方でも夏は開放しているというのを聞きました。

委員長

副委員長、よろしいですか。その他、ございませんか。それでは、プールを作る要望でいくということによろしいですか。では、そのような格好でお願いします。

渡邊委員（仁科小学校長）

全体的なことでも要望というかあれなんですけども、先ほども質問がありましたがいづつこれが最終的な結論が出るのかも含めてですけども。そうすると令和 6 年ありきで今、言っているのも逆算をした時に行政の方はこの前説明があったから分かるんです、建築の方は。それならその通りに上手くいくかはどうかも分からないんですが、その中でそれプラス教育過程を組んだり、学校の動きをきちっと計画的にやったりするために、直前になってそれをやるというと非常に無理があるし、もう疲弊するのが見えてるわけですよ。プラス子どもや保護者にきちっとどういうふうになるのかっていうのを説明しながらやらないといけない部分がたくさんあるんじゃないですか。そういうものも含めた全体的な見通しが今、まったくなんか自分は見えないんですよ。なので、その辺のところは計画が決まっていた段階できちっとそういうものを出されていかないと非常に苦しいかなというふうには自分は該当校として思っています。例えば、今のプール 1 つにとっても水泳が 1 年間無いとかなると教育過程がまったく違ってきますし、その辺の色々なことを組む場合そういうことも直前になら、はいそうになりましたということになります。やっぱり段階的にきっちり説明を子どもや保護者にしていく必要があるかなと自分は思ったので、こういうことも含めて事務局及び町の方で計画的にきちっと明確にした上でやっていただきたいなと感じました。

委員長

次回の委員会までには、それができているということでもいいですよ。

事務局長

今回は、9 月の下旬を予定してはいますがその時には中学校の統合が半年後に控えていますので、あとの進捗状況を含めて報告していければと思います。それと合わせて、今、渡邊校長先生からもお話が出ましたのでこちらの小学校統

合を含めて、早く計画的に進めていきたいと思いますので、ご助言等いただければと思いますので、よろしくお願いします。

次回は9月の下旬を予定しておりますので、その時には随時情報提供していただきたいと思います。

委員長

先生が言っているのは早め早めに情報が欲しいと言っているのでは？まあ9月下旬にはおおよそのものは出て来る？具体的には動き出すことはないの？教育委員会としてそういうのは早めに出して。

事務局長

情報は早めに提供していきます。ソフトの面も含め、先生方にも色々のご意見をいただきたいと思います。

委員長

委員会としてなるべく早く進めてください。

事務局長

それでは、長時間に渡りご審議ありがとうございました。それでは閉会の方を副委員長お願いしたいと思います。

副委員長

それでは皆さん、数々のご意見ありがとうございました。なかなか大事業はすんなり進みませんが、今後もまた皆さんのご意見を伺うことになると思います。

本日は色々ありがとうございました。

以上